

平成 27 年度熊本県計画に関する  
事後評価  
(平成 29 年度実施分のみ)

平成 30 年 10 月  
熊本県

「1. 事後評価のプロセス」及び「2. 目標の達成状況」については平成29年度熊本県計画に関する事後評価を参照

### 3. 事業の実施状況

平成27年度熊本県計画に規定した事業で平成29年度に実施した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

#### 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.9】 多様な住まいの場における看取り支援事業	【総事業費】 10,805 千円 (うち基金 10,805 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた自宅等での看取りができる体制づくりを進めるため、高齢者施設等を含む在宅看取り体制の整備の構築を図る。 アウトカム指標： 訪問看護ステーションターミナルケア加算算定数 37件（平成26年分） 増加	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた自宅等での看取りができる体制づくりを進めるため、在宅看取り（高齢者施設等含む）に関する看取りの実態調査、看取りに関する手引書の作成、人材育成研修の開催及び県民への看取りに関する普及啓発を行い、在宅看取りの体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成27年度においては、 看取りに関する検討会 4回開催 平成28年度においては、 看取りに関する検討会 4回開催 介護施設職員対象の看取りに関する研修会 2回開催 看取りに関する手引書の作成 平成29年度においては、 ○看取りに関する検討会 4回開催 ○集合研修開催地域数 2地域（県北、県央、3職種に1回ずつ） ○施設研修開催施設数 6施設 ○講演会開催数 1回	

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、          看取りに関する検討会 4 回開催          看取りケアに関するアンケート調査          介護施設 1,155 施設対象          ○看取り支援事業講演会の開催 1 回          平成 28 年度においては、          看取りに関する検討会 3 回開催          介護施設職員対象の看取りに関する研修会 5 回開催          県民向け看取り支援事業講演会 1 回開催          看取りに関する手引書の作成          平成 29 年度においては、          ○看取りに関する検討会 1 回開催          ○集合研修開催地域数 2 地域( 県北、県央、3 職種に 1 回ずつ)          ○施設研修開催施設数 2 施設          ○講演会開催数 1 回</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：          訪問看護ステーションターミナルケア加算算定数 97 件(平成 29 年分)</p> <p><b>( 1 ) 事業の有効性</b>          看取りに関する検討会において現状把握及び課題の共有を図ることで、多職種による検討体制が整った。また、研修会・講演会の開催による施設職員への人材育成・県民に対する普及啓発、手引書の作成により、在宅での看取りにおける体制整備を進められている。更なる体制整備の充実に向け、人材育成の強化及び手引書の見直しが必要とされる。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b>          熊本県看護協会に委託をすることにより、看護協会が培ってきた医師・看護職・介護職のネットワークを活かして、多職種による検討体制を効率的に整備することができた。</p>
<p>その他特記事項          ( 事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載 )</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額          平成 27 年度：2,931 千円(うち基金 2,931 千円)          平成 28 年度：3,767 千円(うち基金 3,767 千円)          平成 29 年度：4,107 千円(うち基金 4,107 千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.12】 在宅医療連携体制推進事業	【総事業費】 8,507 千円 (うち基金 8,507 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 訪問診療を行う医療機関数及び実施件数 428 医療機関、3,125 件 増加 訪問診療を行う医療機関数及び実施件数 424 医療機関、10,916 件 増加	
事業の内容(当初計画)	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等(全県版、地域版)の設置、運営を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2回開催 ○10保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各2回実施 平成28年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 1回開催 ○10保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各2回実施 平成29年度においては ○熊本県在宅医療連携体制検討協議会開催数 3回 ○在宅医療連携体制検討地域会議開催数 各区域 2回	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2回 在宅医療連携体制検討地域会議 各2～3回実施 平成28年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 1回 在宅医療連携体制検討地域会議 各1～4回実施	

	<p>平成 29 年度においては</p> <p>○熊本県在宅医療連携体制検討協議会開催数 3 回</p> <p>○在宅医療連携体制検討地域会議開催数 各区域 2 回</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問診療を行う医療機関数及び実施件数 723 医療機関、21,608 件</p> <p>訪問診療を行う医療機関数及び実施件数 613 医療機関、7,746 件</p>
	<p><b>( 1 ) 事業の有効性</b></p> <p>医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）を設置することで、在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うことができた。</p> <p>また、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に医療・介護の社会資源の把握や情報共有ツールの検討等を行うことで、各地域のニーズや特色に合わせた在宅医療の推進を図ることができた。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b></p> <p>日頃から地域の現状を把握している保健所を実施主体として、二次医療圏ごとに在宅医療連携体制検討地域会議を実施することで、短期間で効率的に県下全域の在宅医療体制整備を行うことができた</p>
<p>その他特記事項 ( 事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載 )</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成 27 年度：2,253 千円（うち基金 2,253 千円）</p> <p>平成 28 年度：2,039 千円（うち基金 2,039 千円）</p> <p>平成 29 年度：4,215 千円（うち基金 4,215 千円）</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.13】 在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費】 43,334 千円 (うち基金 21,111 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所が無い市町村数 17市町村（H28.10月） 12市町村（H29年度末）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して、在宅歯科医療の実施に必要な訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器など、安心・安全な在宅歯科医療実施のために必要な機器等の購入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成27年度】 在宅訪問歯科診療用の機器を33か所整備 【平成28年度】 在宅訪問歯科診療用の機器を14か所整備 【平成29年度】 在宅訪問歯科診療用の機器を16か所整備	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては 在宅訪問歯科診療用の機器整備を合計33医療機関に対して実施。 平成28年度においては 在宅訪問歯科診療用の機器整備を合計14医療機関に対して実施。 平成29年度においては ○在宅訪問歯科診療用の機器整備を合計15医療機関に対して実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所が無い市町村：12市町村	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県下全域の歯科医療機関に対して訪問歯科診療用の整備を行い、平成27年度以降の訪問歯科診療実施に対する体制整備が整い始めた。また、在宅療養支援歯科診療所への登録準備にも入ったほか、既に登録されている歯科医診療所等についても、前年度以上の訪問歯科診療実施を計画している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>熊本県歯科医師会や歯科医療器材業者との協力の下、機器の確保やスムーズな進行に努め、短期間での補助を実施した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成27年度：30,294千円(うち基金14,598千円)</p> <p>平成28年度：12,399千円(うち基金6,192千円)</p> <p>平成29年度：641千円(うち基金321千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.20】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費】 19,565 千円 (うち、基金 14,399 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、NPO法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	
事業の期間	平成27年11月24日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が必要。	
	アウトカム指標： 事業所利用者数 644 人 医療型短期入所事業所を利用した人数 1,310 人	
事業の内容(当初計画)	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療的ケアを行う事業所の設置運営を支援する。 医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所に対し、受入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用等の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療型短期入所事業所新規設置数 ：3 箇所(平成 27～29 年度累計)</li> <li>・医療的ケアを実施する障がい者の通所事業所新規設置数 ：3 箇所(平成 27～29 年度累計)</li> <li>・医療的ケアを実施する障がい児の通所事業所新規設置数 ：3 箇所(平成 27～29 年度累計)・医療型短期入所事業所空白圏域数 ：0 圏域(～平成 32 年度末・第 4 期熊本県障害者計画)</li> <li>・H29 年度 設備整備施設数 2 施設 ヘルパー派遣日数 計 93 日</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療型短期入所事業所新規設置数(H28 年度末) ：3 箇所(うち 1 箇所日帰りのみ) (H27 設置数：2 箇所(うち 1 箇所日帰りのみ) H28 設置数：1 箇所)</li> <li>・医療的ケアを実施する障がい者の通所事業所新規設置数(H28</li> </ul>	



	<p>年度末)</p> <p>: 3 箇所 (うち 2 箇所障がい児の通所事業所併設)</p> <p>(H27 設置数: 2 箇所(うち 2 箇所障がい児の通所事業所併設)、H28 設置数: 1 箇所)</p> <p>・医療的ケアを実施する障がい児の通所事業所新規設置数 (H28 年度末)</p> <p>: 3 箇所 (うち 2 箇所障がい者の通所事業所併設)</p> <p>(H27 設置数: 3 箇所(うち 2 箇所障がい者の通所事業所併設))</p> <p>・医療型短期入所事業所空白圏域数 (H28 年度末)</p> <p>: 4 圏域 (鹿本・阿蘇・上益城・八代)</p> <p>・福祉車両、療育用玩具、訓練機器、医療機器等の整備助成件数 (H28 年度末): 6 件</p> <p>・H29 年度</p> <p>    設備整備施設数 1 施設</p> <p>    ヘルパー派遣日数 0 日</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>事業所利用者数 3,483 人</p> <p>医療型短期入所事業所を利用した人数 671 人</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>居宅の重度障害児者を支援する事業所については、立ち上げて間もない NPO 法人などは、予算が限られるため、比較的高額な医療機器等の整備が困難であり、整備補助は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>設備の充実を希望する対象事業所を広く把握し、その中から実現可能性の高い事業所に働きかけた。</p>
<p>その他特記事項</p> <p>(事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>H27 年度: 12,772 千円 (うち基金 9,301 千円)</p> <p>H28 年度: 6,248 千円 (うち基金 4,553 千円)</p> <p>H29 年度: 545 千円 (うち基金 545 千円)</p>

## 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.34】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 97,969 千円 (うち基金 41,398 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関、熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、新人看護職員の確保・定着が必要。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9%（平成23年度） 7.9%（平成29年度） 研修責任者等研修修了者数 延べ730人（平成28年度） 延べ840人（平成29年度）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行うとともに、研修責任者等を対象とした研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成27年度においては、 補助医療機関数 55か所 平成28年度においては、 補助医療機関数 56か所 平成29年度においては、 ○補助医療機関数 8か所 ○養成研修実施回数 24回	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、 補助医療機関数 54か所 平成28年度においては、 補助医療機関数 5か所 平成29年度においては、 ○補助医療機関数 5か所 ○養成研修実施回数 18回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率：9.8%（H28年度） 研修責任者等研修修了者数：延べ838人（H29年度）	

	<p><b>( 1 ) 事業の有効性</b></p> <p>助成事業によって、医療機関の機能や規模に関わらず、新人看護職員研修の導入がしやすくなり、研修実施率の向上につながるるとともに、臨床実践能力や看護職としての基本的態度の習得が図られ、技術不足の不安の解消等、離職防止につながった。</p> <p>また、研修責任者を育成することにより、各医療機関の研修の質が向上、各機関間の研修体制が是正されるなど、県全体の新人看護職員の教育体制の向上に寄与した。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b></p> <p>単に研修への助成を行うだけでなく、医療機関内の研修担当者を育成することにより、院内のOJTの充実など、効率的に院内全体の研修体制を強化することが<b>できた</b>。</p>
<p>その他特記事項 ( 事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載 )</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成 27 年度：60,690 千円 (うち基金 31,296 千円)</p> <p>平成 28 年度：30,594 千円 (うち基金 5,363 千円)</p> <p>平成 29 年度：6,685 千円 (うち基金 4,739 千円)</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.35】 看護教員等養成・研修事業	【総事業費】 9,782 千円 (うち基金 9,782 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、多様な患者ニーズに対応できる看護実践能力の高い看護職員を養成するため、教育に携わる専任教員の資質向上や実習指導者を養成し、効果的な指導体制を図る必要がある。	
	アウトカム指標： B / A 68.5% 100% A：看護師養成所の 1 単位以上の実習を受け入れる実習施設数 B：実習指導者講習会受講者が配置された実習施設数	
事業の内容(当初計画)	看護教員継続教育研修会の開催 看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るため研修会を開催する。 実習指導者講習会の開催 実習施設で学生指導を行う実習指導者を養成し、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる講習会を開催する。 質の高い実習指導者養成事業 看護師等学校養成所における実習指導教員の養成と質の向上を目指した教育体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成 27 年度においては、 看護教員継続教育研修会 年 6 回開催 実習指導者講習会 年 1 回開催 質の高い実習指導者養成事業 研修会 3 回開催 平成 28 年度においては、 実習指導者講習会 1 回(40 日)開催、受講者 50 名 平成 29 年度においては、 ○看護教員継続教育研修会開催数 5 回 ○実習指導者講習会開催数 1 回(40 日)開催、受講者 50 名	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度においては、 看護教員、実習指導者を対象とした研修会を 6 回開催し、延べ 329 名が受講。	

	<p>実習指導者講習会を1回開催し、53名が受講。</p> <p>平成28年度においては、  実習指導者講習会1回(40日)開催、受講者50名</p> <p>平成29年度においては、  ○看護教員継続教育研修会開催数3回  ○実習指導者講習会開催数1回(40日)開催、受講者46名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  B/A 77.7% (H29年度) 136 / 175  A：看護師養成所の1単位以上の実習を受け入れる実習施設数  B：実習指導者講習会受講者が配置された実習施設数</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び継続的に研修を受講することで、看護教育実践能力の向上を図った。</p> <p>また、実習施設における実習指導員を養成したことで、学生に対する実習現場でのきめ細やかな指導が可能となるなど、実習指導体制が充実した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  複数回の研修会を開催し、“講義を受け、実際に授業で実践し、発表する”継続受講としたことで、より現場で活かせる内容となった。また、同じテーマを継続して実施し、受講者を増やしたことで、学校養成所内に複数の受講者が養成され、所属全体で取り組むなど学校養成所の質向上も図られた。</p>
<p>その他特記事項  (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額  H27年度：4,667千円(うち基金4,667千円)  H28年度：2,449千円(うち基金2,449千円)  H29年度：2,666千円(うち基金2,666千円)</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.50】 高校生が一日看護学生と看護を体験する 事業	【総事業費】 4,890 千円 (うち基金 4,890 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の医療機関の機能分化・連携強化の推進にあたり、看護職員の確保が重要な中、高校生に看護の魅力を伝え、将来の職業として看護職を選択してもらう機会をつくる必要がある。 アウトカム指標： 参加看護師等学校養成所における入学定員充足率 100%(H30年4月入学)	
事業の内容(当初計画)	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度においては、 体験実施高校生数 1,000人 平成28年度においては、 体験実施高校生数 1,000人 平成29年度においては、 ○体験実施高校生数 1,000人	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 体験実施者数 949人 平成28年度においては、 体験実施者数 797人 平成29年度においては、 ○体験実施者数 819人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 参加看護師等学校養成所における入学定員充足率 107%(H30年4月入学)  (1) 事業の有効性 夏休み期間中に高校生を対象とした体験を実施し、多くの生徒に看護職員を目指すきっかけをつくることができた。 (2) 事業の効率性 看護学生体験も実施したことにより、看護職への単なる憧	

	れではなく、具体的な進路についても周知することができた。
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 H27年度：1,990千円(うち基金1,990千円) H28年度：1,450千円(うち基金1,450千円) H29年度：1,450千円(うち基金1,450千円)

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業
-------	------------------

事業名	【介護 NO.27 - 2】 介護アシスタント育成事業	【総事業費】 9,681 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体に補助）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材が不足する中において、介護現場では介護職員の負担が大きくなっている。そのため、利用者に直接的な接触を伴わない居室の清掃や洗濯、ベッドメイキングといった周辺業務を介護アシスタントが担うことで、介護職員の負担軽減を図り、本来業務に従事できる時間を確保し、質の高いサービスを提供できる環境づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護アシスタントの導入施設数及び介護アシスタントとしての従事者数（H28：15施設31人 H29：29施設37人）</p>	
事業の内容（当初計画）	介護アシスタント導入に取り組む団体への助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2団体に助成 介護アシスタントとして96人育成	
アウトプット指標（達成値）	1団体に助成 介護アシスタントとして29施設において37人育成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：介護アシスタントとして37人を育成することができた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護アシスタントを育成したことにより、介護職員の負担を軽減することで本来の介護業務に専念することができ、質の高いケアの提供に繋げることができた。さらには、介護現場の業務の見直しにも繋げることができた。 また、過去に介護職員として従事したことのある方の呼び戻しや、定年退職した方々の社会に貢献したいという就労意欲に対し</p>	



	<p>での受け皿としても効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>介護事業所等を会員として構成される団体が事業の実施主体となって取り組んでいることから、会員である介護事業者等に対して事業の趣旨や目的を効率的に周知することができ機動的に事業を実施することができたと考えられる。</p> <p>また、介護アシスタントに担ってもらう業務についても、会員である各事業所等からの意見を聴取し、整理することで統一的な取扱いを定め、指導・助言することで効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No.28 - 2】 介護職員参入支援事業	【総事業費】 2,179 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（介護サービス事業者等へ補助）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修を受講することで一定の知識や技能を習得することができ、ひいては職員の介護現場への定着につながることで、更なる人材の参入を図る	
	アウトカム指標：当該事業を利用して介護職員初任者研修を修了した介護従事者数の維持：33人以上（前年度実績以上）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所で介護に従事する者が、介護職員初任者研修を受講する際の受講料の補助を行う。（介護サービス事業者等への補助）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該事業を利用する介護サービス事業者数の維持：22人以上（前年度実績以上）	
アウトプット指標（達成値）	当該事業を利用する介護サービス事業者数の維持：26人以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた 指標：33人の介護従事者が、当該事業を利用して介護職員初任者研修を修了した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により33名の無資格者の介護従事者が介護職員初任者研修を受講し、一定の知識や技能を修得した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新規指定時や指定更新時、集団指導時等様々な機会を捉え、また、事業所向けメルマガ等を活用して当該事業を必要とする事業者へ情報を提供するとともに、需要を換気して、介護職員の参入支援の促進を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.29】 「熊本モデル」若年性認知症対応力向上 支援事業	【総事業費】 803」千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	若年性認知症者が安心して過ごすことができる居場所を拡大し、 主たる介護を担う配偶者の介護離職を防ぐため、若年性認知症者 の受入れのための人材育成等を担う拠点を整備し、若年性認知症 者の受入れ拡大を図るとともに、介護離職ゼロを目指す。  アウトカム指標：県北、県央、県南の3圏域で各1事業所に委託 し、年間4事業所ずつ、全体で12事業所程度の拡大を目指す。 (5年間で60事業所の拡大を目標とする。)	
事業の内容(当初計画)	若年性認知症者の複数人受入れを実施した経験を持つ介護施設 等を指定し、支援担当者を配置。受入れに当たっての初期支援や その後のフォローアップなどの活動を実施することで、受入事業 所の職員の人材育成を行う。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名ず つ配置。圏域ごとに年間4事業所の受入れ先を拡大できるよう、 事業を展開。	
アウトプット指標(達成 値)	県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名ず つ配置。圏域ごとに年間4事業所の受入れ先を拡大できるよう、 事業を展開した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できた 指標:平成29年度受講事業所:13事業所  (1)事業の有効性 専任の担当者を定めることで、各地域で若年性認知症者の受入れ を行うための知識や技術を高めることに繋がった。 (2)事業の効率性 県北、県央、県南の3圏域で実施することで、各圏域において効 率的に受講事業所の人材育成を行うことができた。	
その他		